

令和4年5月30日

保護者 様

上里町教育委員会

学校生活における児童生徒等のマスクの着用について（通知）

町教育の推進につきましては、日頃格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます

さて、埼玉県では、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、ゆるやかな減少傾向となっており、県教育委員会より5月26日付で、「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」の通知が発出されました。

そのようなことから上里町教育委員会といたしましては通知を鑑み、今後も感染拡大防止対策の徹底を継続しながら、各種教育活動を実施いたします。マスクの着用につきましては、下記の通り、留意事項をまとめましたので、お知らせいたします。

今後も上里町の児童生徒の健全な育成についてご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 マスクの着用について特に留意すべき事項

(1) マスク着用による熱中症のリスク、マスクを外すことによる感染のリスクなど児童生徒の健康全体を見据えてマスクの着脱を指導します。

(2) 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業の際には、マスクの着用は必要ありません。

その際、児童生徒の間隔を十分に確保すること等に留意します。

(3) 熱中症リスクが高い夏場においては、登下校時にマスクの着用は必要はありません。

特に小学生など、自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子供へは、登下校時には屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるなどの指導を行います。

マスクを外す際には、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても併せて指導します。

- (4) 休み時間における運動遊びや屋外で会話をほとんど行わないことが想定される教育活動等については、マスク着用の必要はありません。
- (5) 運動部活動についても、体育の授業に準じつつ、近距離で組み合ったり接触したりする運動をはじめ活動の実施に当たっては、各競技団体が作成するガイドライン等も踏まえて対応します。
- (6) マスクの着脱のいずれも強制することのないよう十分配慮します。

上里町教育委員会
教育指導課
電話 0495-35-1247